



# HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	北海道における地域スポーツ組織の成立と社会体育
Author(s)	鈴木, 敏夫; SUZUKI, Toshio
Citation	北海道大学大学院教育学研究科紀要, 101, 19-48
Issue Date	2007-03-30
DOI	<a href="https://doi.org/10.14943/b.edu.101.19">https://doi.org/10.14943/b.edu.101.19</a>
Doc URL	<a href="https://hdl.handle.net/2115/20484">https://hdl.handle.net/2115/20484</a>
Type	departmental bulletin paper
File Information	101_19-48.pdf



# 北海道における地域スポーツ組織の成立と社会体育

鈴木 敏 夫\*

## The Formation of Regional Sport Organization and Community Sport in Hokkaido

Toshio SUZUKI

【要旨】わが国では、欧米の近代スポーツが特定の高等教育機関に導入され、それが1880年代の政府の中等教育政策によって府県に設置された中学校に影響を与えながら、学生・生徒を担い手とする学校スポーツとして確立したところに大きな特徴がある。本稿では、こうした学校スポーツ体制がいつ頃いかなる要請のもとに崩壊し、一般社会人をも包摂する国民スポーツ体制の創出へと導かれていったのかについて言及する。通説によれば、その直接的契機は、第一次世界大戦後の帝国主義的教育再編を企図した臨時教育会議における通俗教育改善に際して新たに提起された社会体育振興策であった。本稿では、こうした展開基軸を認めながらも、地域スポーツの成立・展開の諸相を北海道を事例に明らかにすることが課題である。

【キーワード】学校スポーツ, 社会体育, スポーツ政策, 青年団

### はじめに

わが国では教育を学校と社会に区別し、それぞれに教育的機能を持たせるという考え方は、既に明治期の公教育成立過程に見られる。体育の場合も同様に学校で行われる体育を学校体育、社会で行われる体育を社会体育と呼ぶ独特の言いならわしが生まれた。要するに、社会体育とは学校の教育課程として行われる体育活動を除き、主として青少年・成人を対象とする組織的な教育活動を指す。その内容は、娯楽（レクリエーション）、スポーツ活動である。

日本の近代において、広範な国民大衆のための社会体育(スポーツ)に対する国家的関心の高まりと、その普及振興策が本格的に始動するのは臨時教育会議(1919)以降である。政府はこの会議に対して「通俗教育ニ関シ改善ヲ要スヘキモノナキカ、若シアリトセバ其要点方法如何」を諮問した。これに対して11項目に亘る答申がなされ、このうち同会議の「通俗教育ニ関スル件答申」(1914)によれば、通俗教育改善の一環としての社会体育奨励は、以下のようなものであった<sup>1)</sup>。

国民ヲシテ其身体ヲ強健ニシテ其気風ヲ剛健ナラシムルハ大ニ学校以外ニ於ケル体育上ノ施設ヲ改善シ其普及ヲ図ラザルヘカラズ近時体育普及ノ見ルヘキモノアリ宜シク地方青年団等ニ於ケル各種ノ体育上ノ施設ヲ奨励スルト共ニ各種学校ト地方公共団

\* 北海道大学大学院教育学研究科健康スポーツ科学講座教授(体育計画<体育史>研究グループ)

体青年団在郷軍人会等ト連絡協力シテ完全ナル体育ノ發達ヲ促スニ於テ適當ノ方法ヲ講セラルヘシ而シテ近來往々競技ニ伴ヒ徒ニ勝負ヲ競ヒ或ハ一種ノ興行物ノ如ク喝采ヲ博セムトスルノ弊ナキニ非サルヲ以テ学校ノ体育ヲ普及スルト共ニ此等ノ弊害ヲ矯正スルノ要アリト認ム

ここには、第一次世界大戦後の国家建設課題を射程に置きながら、担い手たる国民の身体形成や体育の訓練の効果の強調、さらにはオリンピック大会初参加後の日本の国際スポーツへの参入に伴う競技精神の育成が目指されている。その後、国家によるスポーツの奨励は社会教育事業の一内容として、「公衆体育」の名の下に具体化していく。しかしながら、スポーツを一部の愛好者から広く国民諸層に迄拡大させ、スポーツの生活化を促す条件は容易に創出された訳ではなかった。文部省学校衛生官であった吉田章信は当時の社会体育の現状を回顧して、次のように述べている<sup>2)</sup>。

わが国の体育は、学校に於いては学校の種類によっては多少の差異があるが、大体においては良く普及していると見る事が出来る。これに対して社会一般の体育は誠に幼稚でその普及の点に於いて著しく劣っている。近來青年団、官庁、陸海軍、実業団、倶楽部の諸団体、工場に於いても普及してきたようであるが、それも体操に於いては甚だ幼稚で主として競技であるが、最近文部省で調査したところによると、昨年の一月から七月までの間に於いて水陸の競技会が三百九十八回開催されたが、その参加団体の六割五分が学校であるから、一般社会の体育普及の状態の甚だしく幼稚であることがわかる。殊に家庭体育というようなものがどの位あるかあまり耳にしないのである。設備にしても学校には屋内体操場の設備をなして居るが、家庭体育室とか運動の設備を設け、或は一家の行事に体育を加えている者は殆ど耳にしない。要するに、わが国の一般社会における体育はその普及の点に於いては極めて幼稚という他はない。

吉田の希求する国民体育の内実とは、一般社会の体育が普く国民諸層に浸透し体育スポーツ活動を通して健全な身体形成を図ること、そのために行政は体育の生活化に必要な物質的基盤の整備を進めることにあった。彼は臨時教育会議における社会体育奨励を評価しながらも、家庭、職場、地域における体育の環境整備の遅れを問題視し、その活動が一部の競技選手に限定されていることを批判した。社会体育の政策化が図られる1918年から数年間におけるわが国の社会体育は、中高年層をその対象から取り除くという片肺的状况を呈していたのである。社会教育の振興は、第一次世界大戦後の社会変化に即応した日本の新しい教育の構築に不可欠な要素とされ、義務教育終了後に勤労生活に入った青少年向けの補習教育を可能とさせた。スポーツなどの民衆娯楽の改善は、主として勤労青少年を対象に良質の身体資源の確保という軍事・労働力の観点から期待された。文部省は社会教育の徹底を図るために、1921年5月、各府県に社会教育担当吏員を配置すべく「社会教育担当吏員設置奨励」の通牒を發し、盛んに講習会を開催した。この講習会の内容に体育・スポーツに関する理論・実習が含められ、大谷武一など高等師範学校教員が講師に招かれた。これにより、地方に社会教育の専門官が誕生することとなったが、社会体育の及ぶ範囲が学齡期の児童・生徒を除く一般成人であったにも拘らずその施策の中心は都市、農村の勤労青少年であり、国民体育の振興には程遠いものであった。

とまれ、わが国の社会体育はその主体を青年層に求めながら、大正中期以降に本格的な政策的展開が図られることとなったが、体育活動の中心はこの時期に漸くスポーツ化し始める武道や陸上競技、水泳などであった。わが国の近代スポーツは、近代国家の担い手たる官僚・技術者養成のための高等専門教育機関において発展の素地が形成された。1880年代に入ると、これら高等教育の場に学生の自治組織である校友会が設立され、スポーツは校友会運動部を拠点に展開される。かかる動向は政府の中等教育の整備・拡充政策と相俟って、スポーツ愛好者が激増した。こうしてわが国のスポーツは、1890年代後半にはその担い手を都市、農村のブルジョワ子弟に求めつつ、学校中心のスポーツとして教育機関に強固な基盤を形成した。それは欧米の地域に根ざしたスポーツクラブ中心のスポーツとは異なる、日本の特殊なスポーツ体制の確立でもあった。

社会教育事業の一環としての社会体育の奨励は、都市・農村における勤労青少年向けの競技大会やスポーツ団体の設立に拍車を駆け、地方青年団の組織化とともに急展開を遂げる。地域におけるスポーツ愛好者の増大は、学生・生徒のスポーツ独占の崩壊を意味する。1923年頃にはその兆しが現れるが、それは明治以来の自生集団たる地方青年会から国民統合組織としての官製青年団への移行が全国的に完了する時期と符合している。地方青年団の官製化の契機は、大正天皇の大礼の1915年に内務・文部両省から出された「青年団ノ指導発達ニ関スル件」(訓令)であった。訓令は「青年団体ハ青年修養ノ機関タリ其本旨トスルハ青年ヲシテ健全ナル国民善良ナル公民タルノ素質ヲ得サシムルニアリ」と明言し、忠孝・品性・体力の向上を謳うとともに、青年団の本質を「修養機関」と規定したものであった。その後数度に亘る共同訓令が発せられ、青年団は著しく国家的性格を帯びるようになったが、青年団の官製化の過程で各種のスポーツ大会や運動会は重要な役割を果たしていく。青年層を中心とする地域社会における新たなスポーツ文化の担い手の出現は、その後の日本のスポーツ大衆化に繋がる契機をなした。

本稿では、北海道における近代スポーツが札幌農学校や中等諸学校の生徒を中心とする学校スポーツとして成立し、日清戦争後の国民体育振興論が叫ばれる中で一般社会のスポーツ関心を呼び起こしながら地域スポーツが成立する過程、および青年団を中心とした社会体育政策の展開について考察し、その歴史的 성격について明らかにしたい。

## 第1章 北海道における近代スポーツの受容と展開

北海道における近代スポーツは、開拓使直轄の高等専門学校として1877年に開学した札幌農学校において発展の素地が作られた。教授スタッフはW. クラーク等数人のアメリカ人教師であり、マサチューセッツ農科大学方式の教育が展開された。英語や歴史などのリベラルアーツや農学科目とともに、体育系科目(体操・教練・肉体労働・衛生学)が重視されたが<sup>3)</sup>、体育重視の教育方針の中でマサチューセッツ農科大学の課外活動として行われていたベースボールや陸上競技などのスポーツがもたらされた。農科大学出身の教師(D. ペンハロー、W. ウィラー)は、スポーツの伝播者であった。札幌農学校ではスポーツの老家であるイギリスからの直接的影響を受けることなく、アメリカ経由でスポーツの受容がなされた。しかしながら、これらのスポーツが紹介されたものの、組織面・技術面での発展を促す客観的条件に恵まれず、学内での任意の活動に終始した<sup>4)</sup>。1880年代に入り、政府の中学校拡張政策の中で1895年札幌函館に公立尋常中学校が設置された。その後小樽、旭川を始めとする地方都市に中学校や実業

学校が設置され、明治期末には公立中学校（6）、公立女学校（4）、実業学校（7）と、中等学校は17校を数えるに至った。こうした中等学校の増設と相俟ってスポーツは中等教育の場に芽生え始める。正規の教科教育とは別に、課外活動として学芸、運動を愛好する自生的集団が現れた。やがて学芸、運動両面での運営上の統一を図るものとして「校友会」(学友会)が組織された。それは既に、高等教育の場に設立されていた学生の自治組織であった校友会からの影響を受けたものであった。中等教育の場に根ざした校友会（学友会）は、それが学校当局の主導によって成立しているところに大きな特徴がある。函館中学校校友会は北海道の中等学校の中で最も古く、その成立は1899年であった<sup>5)</sup>。

#### 函館中学校校友会規則

- 第一条 本会ハ本校ノ訓育ノ趣旨ニ基キ會員相互ノ親睦ヲ旨トシ気風ヲ修養シ練達ヲ図ルヲ以テ目的トス
- 第二条 本会ヲ函館中学校校友会ト称シ本校内ニ設置ス
- 第三条 本会ハ函館中学校生徒及卒業生ヲ以テ組織ス
- 第四条 會員ハ之ヲ分チテ特別、通常ノ二種トス 一 特別會員ハ本校職員及卒業生トス 二 通常會員ハ本校在学ノ生徒トス
- 第五条 本会ハ其目的ヲ達センガ為メニ左ノ事項ヲ執行ス 一 毎月一回例会ヲ開キ演説討論、談話等ヲナスコト 二 便宜ノ時ヲ期シ運動会ヲ催スコト 三 本校規定ノ一学期ニ一回雑誌ヲ発行スルコト
- 第六条 会務ヲ分チテ演説、討論、運動、会計ノ四部トス
- 第七条 本会ハ毎年四、九月ニ總會ヲ開キ左ノ事項ヲ執行ス 一 役員改選ノ事 二 会則修正ノ事 三 各部成績報告ノ事
- 第八条 特ニ會員全般協議ヲ要スル等ノ事件生シタルトキハ會長指定ノ日時場所ニ於テ臨時總會ヲ開クコトアルヘシ
- 第九条 本会ニハ左ノ役員ヲ置ク 一 會長 学校長 二 副會長 首座教員 三 部長職員中ヨリ會長之ヲ指定ス 四 幹事長一名 通常會員中ヨリ互選ス 五 演説部幹事 各組一名互選ス 雑誌部幹事四名 四五年中ヨリ互選ス 運動部幹事各組ヨリ一名互選ス 会計部三名 會長ヨリ指定ス
- 第十条 本会ノ経費ハ会費及寄附金ヲ以テ之ニ充ツ

会則によれば、校友会は職員、生徒の全員加盟による全校組織として位置づけられ、その運営費は会費及び寄附金によって賄われている。また卒業生は任意加盟の特別会員とされ、校友会を側面から支える態勢にあった。会長以下の役員は校長を首座に、教員が名を連ね、生徒管理面での配慮がなされている。このように、当時の校友会（学友会）は、学校主導の組織であった。函館中学校における学校主導の校友会は、1900年前後の各地に設置された中等学校にも影響を与えたと思われるが、1903年に校友会組織を結成した小樽中学校では、校長自ら設立の意義を次のように述べている<sup>6)</sup>。

学校とは言うまでもなく、生徒を教授し訓練するところである。然し学校には学則といふものがあって、課程なり時間なりそれぞれ定まっている。この課程以外の時間

外でも智徳の修練を謀るのは大必要のことである。それであるから、此事業に当る機関がなければならぬ。また体育の奨励は学校として務めねばならぬが、これには器械器具を要することが多く、学校の今の有様ではなかなか手を伸ばし難い。之も学校以外の力にて世話していかなければならぬ。又学校では学級が定まっているが、それで己が学級以外の人々を知り合う場が少ない。彼の儀式などでは子弟一同に会することはあるが、これは儀式であって、ともに楽しむには別に集会がなくてはならぬ。校友会の目的は、学校の趣旨と相俟って兼て心身を修養し、同窓の交誼を蜜にすることを謀るのであります。

このように、校友会活動を智徳体三育の発達と会員相互の親睦・融和に重点を置きつつも、それが訓育的効果をもたらす有効な組織であるとする立場は、基本的には他の中等学校と大差ない。校友会の組織化は多くの生徒にスポーツの享受をもたらし、各種の運動機会を提供する事業部としての運動部を成立させた。初期の校友会はこうした傾向が強く、単一のスポーツ種目を単位とする運動部へと発展するには、さらに10年程の年月を必要とした。校友会運動部は生徒のスポーツ要求に応じた各種の条件整備を進めながら事業内容を豊かにし、スポーツの愛好者を増大させていった。1990年代に入ると、スポーツ愛好者の量的拡大と運動技術の獲得という質的な発展が見られ、これ迄の学校中心のスポーツ活動は一転して競技相手を求めて学外に飛躍し、各種スポーツの対抗競技化へと発展する。

ところで、このような中等学校におけるスポーツの普及状況を把握するために、文部省は各府県に対して「運動遊戯調査」を行っている。1905年10月、文部省は「学校令」以後の形式化した体操教育に対する教育界、軍部の批判や、川瀬元九郎等の体育関係者によるスウェーデン体操の紹介によって生じた体操科教育の混乱を背景に「体操遊戯取調委員会」を発足させ、学校体育に関する総括的吟味を要請した。検討事項は体操演習の形式・設備・種類、運動会、運動遊戯、体操教員の養成など19項目であり、1年余りの検討を経てその結果を「体操遊戯取調報告」として公表した<sup>7)</sup>。主要な論点は、体操科における普通体操とスウェーデン体操の取扱いであったが、運動遊戯の正課採用をめぐる世論の高まりを背景に、その教材的価値を吟味することも重要な課題とされた。その際、府県の中等学校を対象に運動遊戯の実施状況についての調査が行われたが、北海道では北海道庁教育課が道内の中等学校に調査を依頼している。以下は、函館中学校が北海道庁に提出した調査報告の一部である<sup>8)</sup>。

#### 「函館中学校運動遊戯調査報告」

- 一 現に学校に於て実行せる遊戯の種類 1 教科外に行はしむるもの ローテニス フットボール バスケットボール ベースボール キャプティン 端艇 撃剣 柔道 イ) 年内常に行わしむるもの 撃剣 柔道 バスケットボール キャプティン ロ) 季節を限り行わるるもの ベースボール 端艇 ローテニス フットボール 2 教科外に自然に行わるるもの 陣取り 幅跳びにして敵陣に討ち入り之を占領する遊戯にして近来主として行はるるものなり
- 二 各種遊戯に伴う利害 前条各種の運動遊戯に就いては未だ著しき弊害を認めず体育上寧ろ有効なるを認む、但し之に浸り過度の運動をする者は自然学科上の成績に劣等なるを以て本校に於ては務めて此弊害を防止するの方針を採る。

- 三 本校に於ては現今設備不完全にして各種に適すべき場所なきが故に規律的に之を奨励し若しくは随意にこれを行わしむるを得ず。
- 四 学校外で行わるる遊戯 氷滑り 右は冬季に限り之を行へり。
- 五 時局の影響は一般に尚武の氣風を増進し、陸海軍に関する思想を開発せしが、従つて遊戯中に「陣取り」等の種類を加へ行ふに至れりがその他の運動実施に関しては近来勝敗の結果を見るを喜ぶの風あるに至れるが如し。

函館中学校の運動遊戯調査報告によれば、実施スポーツは野球、庭球、端艇、フットボールなどの近代スポーツと、在来の武道であった。同校では校友会結成後に運動部が成立し、独自の運動部細則を定めていたが、当時未設であった武道は数年後には課外活動として定着した。函館中学校が北海道庁に提出した運動遊戯報告書に記載された各種のスポーツや武道が当時の実態に即していたかは、同時期の校友会誌における運動部活動報告によって検証される。即ち、1906年度の校友会決算によれば、収入総額817円84銭、このうち運動部関係支出総額は162円22銭（31,6%）であった。その内訳は、テニス（21円38銭）、野球（52円81銭）、ボート（77円69銭）、フットボール（19円26銭）、運動会（41円83銭）であった<sup>9)</sup>。武道関係費目は予算化されていないが、学校創立時点で体操科の副科としてそれが位置づけられた関係上、校費で充当されたものと考えられる。また、この時期のスポーツ動向については、校友会誌である『学叢』の「運動部時報」に次のように評されている<sup>10)</sup>。

野球。諸君技を争うに野なく、校庭狹隘にして練習するの余地なしと。苛も熱心と勤勉あらば斯くの如きは僅かの痛痒にもあらざるなり。抑々技の発達を願う者は、めったやたらに球を投取したりとて得られるべきものにあらず。悪戯ながらに投取して熟練しやふと思ふは以ての他の過りにして其間に十分の心得を要す。諸君は当地に對手なしと誇りてこの頃忽せになりたれば、野球の真意を誤解せるよう見受けられる。今年から一致共同して技を磨き、札幌でも青森でも行ってなりと戦う心算ならむを切望す。庭球。ラケットやボールは学校で出来る限りを尽くすは当然のことにして、大会でも何でもどしどしやってみるが好し。倶楽部などを立てて互いに競技するも面白からむ。蹴球。思ひしよりは盛んになれり。一昨年までは影も形もなかったものが。この頃には学校にも二個あり、各級にも具備したる様なれば、不足にはあらざるべし。この間、五年と四年の試合を見しが、之も気障なところあり。端艇。近年は毎年のように敗戦し、情けないやらおかしいやら。「技術は甘いが力が足りぬから」といふ奴の面、心から見たくもなし。これからは技術と力を一緒にして積年の恥をそそがざるべし。撃剣・柔道。学校に道場無きが故に、体育部に特別の申し出あれば遠慮なく右道場へ行きて何れにてもやれるべし。先ず、一端を述べれば、右の如し。

この運動部時報は、以下の如き重要な指摘を行っている。第一は、近代スポーツとしての野球、テニス、ボート、フットボールや武道が、この時期にほぼ定着したこと。第二は、こうしたスポーツの浸透にも拘らず、学内施設の貧困という現実。第三は、スポーツの技術的志向の高まりである。スポーツを実施する上での運動施設の充実や技術向上を前提とする練習方法、さらには競技に際しての勝敗へのこだわりは、いづれも急激なスポーツ空間の拡大に伴って派生

した問題であった。明治期後半における函館中学校のスポーツの普及状況は、当時の北海道内の中等学校に共通して見られる現象であった。

#### 北海道の中等諸学校校友会の定立状況

校友会名	設立年	運動部名	運動種目					
函館中学校校友会	1889	運動部	野球	庭球	端艇	水泳	撃剣	柔道
函館商業学校同志会	1899	運動部	野球	庭球	端艇	フットボール	撃剣	
小樽中学校校友会	1903	運動部	野球	庭球	徒歩	撃剣	柔道	
小樽水産学校校友会	1905	体育部	野球	庭球	撃剣	柔道		
北海道師範学校師友会	1903	体育部	野球	庭球	撃剣	柔道		
札幌中学校学友会	1901	体育部	野球	庭球	フットボール	撃剣	柔道	
北海中学校協学会	1908	運動部	野球	庭球	撃剣	柔道		
上川中学校校友会	1905	運動部	野球	庭球	撃剣	柔道		

1895年以降の10年間における中等学校8校の校友会の名称は、組織名を校友会としたもの(4校)、学友会としたもの(1校)、独自に命名したもの(3校)となっている。いずれも、在校生と卒業生を含めた全校組織とした点では共通性がある。運動部活動については、1900年初頭に普及したスポーツは、野球、庭球、端艇、フットボールであり、これに在来の武道が加わる。また、明治維新以来高等教育機関で盛んに行われていた陸上競技は、運動部の定期活動として定着していないが、これらは学校運動会のメイン種目とされたので、陸上競技もまたこの時期に定着したスポーツに加えることが出来よう。一方、生徒たちのスポーツ活動を支えた背景には、1890年代後半に出現した運動具店の存在や、欧米のスポーツを紹介したスポーツ専門書の刊行があった。当時の国内の有力な運動具店であった美満屋津商店は、欧米で製造された体操機器やスポーツ用具の輸入販売を先駆け、その販売網を全国各地に広げていた。札幌では柘瀧友吉宅が取引販売所に指定され、野球、テニス、フットボール、クリケット、体操器具などの販売を行った。代表的なスポーツ専門書であった『内外遊戯全書』(全15冊)は、近代スポーツの解説書であり、その愛読者は学生、生徒であった<sup>11)</sup>。校友会は必要に応じて各種のスポーツ用具やスポーツ書を調達し、生徒のスポーツ活動に便宜を与えた。

北海道における中等学校の対抗競技は、札幌師範学校対札幌中学校野球試合が最も古い。農科大学の肝煎りで開催された対抗試合は9人制で行われ、結果は10対5で札幌中学校の勝利に終わった<sup>12)</sup>。

夏期休暇中慶大佐々木氏コーチのもとに猛練習せるわが部は師範校庭にて午後二時より開始せり。この試合は本校対師範というべきものなれば観覧者頗る多かりき。

以後、札幌小樽地区の中等学校に農科大学を加えて野球、庭球、柔道の対抗試合が開催されるようになり、函館地区においては函館中学校と函館商業学校との間で同種の試合が定期開催されている。また、陸上競技は全ての学校で行事化された運動会を中心に、「招待レース」の名のもとに短距離・リレー競走が恒例化した。対抗競技の白熱化の中で、1910年の札幌中学校対北

海道師範学校の野球試合において両校の応援団の紛争が起り、このため同年10月24日の「庁立中学校長会議」で、野球、庭球の対抗試合を禁止する旨の申し合わせがなされた<sup>13)</sup>。しかしながら、それは禁止というよりも自粛のニュアンスが強く、これに追随したのは北海中学校のみであり、以後の展開においても学校間の対抗試合は継続された。

対外試合の盛行は、やがて運動集団の体質を変えていく。他校に勝利するために練習方法が工夫され、一方では運動部集団の内部改革の必要性が認識されていく。対外試合の活性化は校友会運動部の機構改革にまで発展し、その帰結は野球部、庭球部などから成るスポーツ種目毎の近代的な運動部の創出であり、かつてスポーツ愛好者のために便宜を計らう事業部の性格が強かった校友会運動部は、これら単一のスポーツ種目を単位とする運動部の連合体として再発足するのである。かくして中等学校におけるスポーツは、課外教育活動の場として重要な役割を果たすこととなった。とはいえ、北海道における近代スポーツの展開基軸を中等学校に求める見解は正確ではなく、高等教育機関たる農科大学や小樽高等商業学校の存在を無視することは出来ない。明治期末になると、両者が合同するスポーツ交流がなされ、農科大学のグラウンドは大会会場として頻繁に利用された。近代スポーツの急激な展開は、第一次世界大戦後の1916年の極東オリンピック大会を契機としている。この大会には北海道から農科大学の鷺山正次郎が陸上競技に、内田正鍊が水泳に代表選手として出場している。学校間における競技熱の高まりとともに、北海道の近代スポーツは学生・生徒中心のスポーツ体制によって支えられたのである。こうした高等教育機関と中等教育機関とのスポーツ連携こそ、他府県に見られない北海道独自のスポーツの展開の大きな特徴をなしている。

#### 大正初期の高等・中等教育機関における運動部

東北帝大農科大学文武会	野球部	庭球部	徒歩部	スケーティング部	撃剣部	柔道部	
小樽高等商業学校校友会	野球部	庭球部	端艇部	撃剣部	柔道部		
函館中学校校友会	野球部	庭球部	端艇部	水泳部	遠足部	撃剣部	柔道部
函館師範学校校友会	野球部	庭球部	端艇部	水泳部	徒歩部	撃剣部	柔道部
札幌中学校校友会	野球部	庭球部	遠足部	撃剣部	柔道部		
小樽中学校校友会	野球部	庭球部	端艇部	スキー部	撃剣部	柔道部	相撲部
小樽商業学校校友会	野球部	庭球部	端艇部	スキー部	撃剣部	柔道部	
小樽水産学校校友会	野球部	庭球部	端艇部	撃剣部	柔道部		
室蘭中学校校友会	野球部	庭球部	撃剣部	柔道部			
上川中学校校友会	野球部	庭球部	スキー部	遠足部	撃剣部	柔道部	
北海中学校協学会	野球部	庭球部	徒歩部	撃剣部	柔道部		
札幌師範学校師友会	野球部	庭球部	徒歩部	撃剣部	柔道部		

## 第2章 社会体育（スポーツ）団体の先駆形態

日本の学校体育制度の起点は、1872年の「学制」に求められるが、欧米の教育内容から影響を受けた養生法・体操が全国一律に普通教育の科として確立するのは森文政期以降であり、学齢期の児童・生徒が主たる対象であった。既に近代スポーツは、東京大学や札幌農学校など一部の高等教育機関に受容されていた。スポーツの伝播者は外国人教師であり、彼等の伝えたアングロサクソン系の陸上競技、ボート、ベースボールが課外教育活動として展開された。スポーツの正課体育への導入は大正期以降であり、教材化された後も体操科の副次的位置に甘んじた。一方、在来の伝統武術を国民精神との関わりで重視し、積極的に学校教育に導入しようとする主張は、既に「学制」実施過程に見られる。それは欧化主義への批判とも重なり、西欧の体操中心の学校体育から脱皮して、体育における文化伝統への回帰を求めるものであった。この主張は国民の世論を喚起するには至らなかったが、当時の文部当局が学校体育の目的を運動の効果や身体の保全に置き、心身鍛錬による精神的効果の側面を過小評価する医学的体育観に固執したことが主たる理由であった。しかしながら、日清戦争後の尚武的風潮の中で伝統武術の再評価を求める気運が高まり、ために文部省はこれを教育上の見地からどのように扱うかについての統一の見解を表明すべく、1896年に発足間もない「学校衛生顧問会議」に「学生生徒ニ撃剣柔術ヲ課スルノ如何」について諮問した。10名から成る顧問会議のメンバーは、当時の医学界、衛生行政の重鎮達であった。2ヶ月余りのスピード審議の結果、「撃剣柔術ハ之ヲ体操術トシテ生徒ニ課スルハ害アリ、但シ満十五歳以上ノ者ニ一ツノ遊戯トシテ之ヲ採用スルハ妨ケナシ」<sup>14)</sup>との答申を行った。顧問会議から答申を受けた文部省は、答申の趣旨を理解しながらも、強力な行政措置を講じなかったため、府県の中学校の多くは体操科に武術を課していた。文部省は、再度その趣旨を徹底するための通牒を發した<sup>15)</sup>。

師範学校中学校ニ於ケル撃剣柔術ノ件ニ関シ及御通牒置候次第モ有之候処、右ハ教科トシテ課スルハ不都合ナルノ趣旨ニ有之候得共、元來柔道撃剣ハ勿論ベースボール漕艇ノ如キハ、心身鍛錬上有効ニ有之候間、至当ノ方法ヲ設ケテ之ヲ行ハシムルハ差支ツカヘ無候

この通牒によれば、撃剣柔術の正課不採用を強調しながらも、スポーツが生徒の心身鍛錬上有効とする見解が示され、これが中等学校にスポーツを定着させる有力な根拠を与えた。やがて、スポーツの訓練機能や技能形成価値に着目しながら、国民の健康・体力増強を意図した社会体育組織を設立する気運が生じた。それらの主要な潮流は、第一に、スポーツの学校への包摂過程で生じた民衆のスポーツ関心の高まりを背景に、各地に誕生したスポーツ倶楽部の存在であり、第二に、国家富強主義の立場から「国民体育の振興」を標榜して登場した「日本体育会」とその傘下にある地方支会の活動である。これらの組織は会費を納入すれば誰もが会員資格を得るという近代的な社会体育組織であり、公的社会体育政策の未確立期において国民の体育・スポーツの普及奨励に一定の役割を果たした。

以下では、北海道における社会体育団体の先駆的事例である函館端艇会、北海道端艇会、ならびに日本体育会北海道支会を取り上げて、その組織実態と活動について考察したい。

## 第1節 最初のスポーツ倶楽部

北海道における民間スポーツ倶楽部の先駆は、日清戦争後の1896年に結成された漕艇スポーツを中核としたスポーツ倶楽部である函館端艇会と北海道端艇会である。この二つの倶楽部結成の時期は1896年6月に函館端艇会が、8月に北海道端艇会となっている。またその成立背景はそれぞれ異なるものの、会費制による近代的運営を特徴とした点で共通性がある。

函館は1859年の米・蘭・露・英・仏五カ国との通商条約によって開港し、外国人が多数居住する商業都市であった。北海道開拓期には開拓使函館支庁が置かれ、人口も明治期までは札幌を凌駕した。また、北海道の表玄関として銀行、海運、貿易関連の本州企業が支店を並べ、大学出身の出向社員も多かった。彼等は学生時代に愛好した漕艇競技に未練を持ちながら、それを当地で実地に移すべく競技艇を新造し、区内の青年達を交えて愛好集団を結成した。函館の漕艇スポーツは、こうした実業青年達によってもたらされたのである。

函館端艇会は明治二十九年の創立にして、同年六月七日函館港内に於て第一回競漕会を挙行すこれ函館におけるボートレースの嚆矢なり

函館端艇会の成立や活動については、これまでその全容が不明である。ここでは、当時の新聞記事を拠り所としながら考察してみたい<sup>16)</sup>。

### 函館端艇会規則

- 第一条 本会ヲ函館端艇会ト称ス
- 第二条 本会ハ海事思想ノ發達ヲ期シ兼テ体力ノ養成ヲ図ルヲ目的トス
- 第三条 前条ノ目的ヲ達スル為毎年一回以上ノ競漕会ヲ催施行ス
- 第四条 本会ハ事務所ヲ当分ノ間日本郵船株式会社函館支店ニ置ク
- 第五条 会員ヲ分チテ名誉会員、特別会員、通常会員ノ三種トス
- 第六条 特別会員ハ会費トシテ一年五円通常会員ハ二円トシテ学生ハ半額トス
- 第七条 本会ニ対特殊ノ功績アルモノハ評議員ニ於テ之ヲ顧問ニ推挙スル
- 第八条 会員ハ会員名簿ニ記載シ会員証ヲ付与ス
- 第九条 本会会員タラント欲スルモノハ会員ノ紹介ヲ以テ幹事ニ申込ムヘシ
- 第十条 会員ハ本会諸艇ヲ使用スルコト随意タルヘシ但其使用ニ関シテハ乗艇規則ニ従フヲ要ス

### 乗艇規則

- 第一条 本会員ノ外ハ何人トイヘドモ乗艇スルヲ許サズ但シ特ニ会長許可ヲ得タル者ハ此限ニアラス
- 第二条 本会員ニシテ乗艇セントスル者ハ必ズ会員証ヲ携帯スヘシ
- 第三条 端艇ハ毎日午前八時ヨリ午後六時マデ使用スルコトヲ得、但競漕施行一ヶ月前ハ日ノ出ヨリ日没マデ使用ヲ許可ス
- 第四条 端艇使用区域ハ築港防波堤内ヲ限トス
- 第五条 端艇ハ八人以上乗艇スルヲ禁ズ
- 第六条 乗艇中端艇及其器具ヲ毀損シタル者ハ過失ニ出タルト否トヲ問ハス其修繕料

ヲ徴集スヘシ但情状ニヨリテ幹事ノ見込ヲ以テ徴収金ヲ減額若クハ猶予スル  
コトアルヘシ

第七条 如何ナル場合トイヘドモ履物ノママ乗艇スルコトヲ禁止ス

函館端艇会は、国民の「海事思想」と「体力」の養成を図ることを目的とした民間のボート倶楽部であった。このことは、日清戦争後の国家富強主義と無縁ではない。また同会が近代的なスポーツ倶楽部であった所以は、それが自由な個人加盟の会員制倶楽部であり、会務の運営は会費によって維持されたこと、規約・規則の制定などが挙げられる。結成当時の会員規模は数十名であるが、会員の職業については明示されていない。函館端艇会の結成に合わせて、第一回端艇競漕会が函館港内で開催された<sup>17)</sup>。

当日午前八時より舟場町日本郵船会社当区支店前海岸沖を起点となし若松町埋立地沖に至る一千メートルの海上を以て競漕場に充て数日前より各委員諸氏は各自担任の事柄を打ち合せ奔走尽力せられ、何れも遺憾なく整理行き届き会社前入口に緑門を設け右に棧敷を作り又港内には大舳数隻を繋ぎて審判及び審判席に充て左方には医師の団体音楽隊競漕者学校生徒観覧席を設けそれぞれ木札を立てて見わけ易くなし審判委員席にはテントを張り幕を以て横囲いをして風を避け港内には花火を打ち上げ興を添えたる当日の来賓中主なる人は古荘控訴院長斉藤地方裁判所所長その他刑事検事書記区役所からは林区長佐藤警視吉田海事局長前田商船学校長中西連隊副官等在留露国婦人等三百余名観覧人八千人以上にして当日はあいにく東風にて冷氣なるにも拘らず見物の多き為舟場町真砂町豊川町は人山を築きし競漕は第一番午前九時より始まり第十番迄無事終了したるは午後四時なりし

このレースの参加者は、函館区内の医師、商店従業員、弁護士、本州企業の支店勤務社員、在留外国人達であった。函館端艇会主催のボートレースは以後継続開催されたが、1890年代に入ると中等学校生徒間に漕艇の愛好者が増大し、生徒の端艇会加盟が実現する。第四回競漕会を境に函館新聞社の大会後援があり、優勝旗の寄贈や賞品の提供を行っている。新聞メディアが商業的意図のもとにスポーツに着目した先駆的事例であった。

函館端艇会結成の二ヵ月後、同種の組織である北海道端艇会が誕生した。以下は、「札幌農学校学芸会雑誌」(第25号・1896)における北海道端艇会設立に関する論評である<sup>18)</sup>。

札幌農学校及び中学校諸氏の計画に依て成れる同会は其の後着々と歩を進め来る八月下旬に第一回の競漕会を小樽海岸にて開くべしと云ふ、膨張せる国民の業務は海上に在り学生の海上思想を練る斯会に勝るはなし有志の士活眼を開きて左の趣意書を読め

ここには民間のボート倶楽部の設立の動機が、札幌農学校や中学校の生徒達の発案に基づくものであり、かつ漕艇組織の成立が日清戦争後の国家的課題としての「海事思想」の養成に寄与するという基本的認識があった。既に札幌農学校では、開校後の1878年6月の「第一回遊戯会」を契機に、生徒の運動組織を定立させていた。当時いわゆる運動部と呼ばれる程の強固

なスポーツ組織ではなかったが、欧米由来のベースボール、スケート、陸上競技などのスポーツが愛好者の間で行われていた。イギリス経由のボート競技は、1880年代には隅田川を会場として東都の学生間の対抗レースが盛んであった。「札幌農学校学科規定」(1885)によれば、「遊泳操舟術を歩兵操練科の一部に加へ、その年の休暇中に之を実施す」とあり、操舟術がミリタリー・ドリルの教材として扱われた。しかしながら、それが和船、ボートのいづれであったのか、またその実施程度などは明らかではない<sup>19)</sup>。

札幌農学校では夙に武芸の一科を設けて生徒をして操練の術を講習せしむるは特に筋骨を強健にして気力を闊達ならしむるのみならず、有事の国民義務を奉ずるに於てはその益少なからず実に本邦学校に武技を加へる嚆矢と言ふへし、尚顧問の思考には我が国四面環海将来海軍を盛大にすべきは勿論のことにして航海の術を練習するは今日の急務なれば農学校武芸中に水練を加へ水泳は勿論操舟の法も了解せしむるよう希望せられ候、就いては夏期休暇の合間を以て石狩川或は手宮辺りの適宜の場所を選定し、水泳を教へ且つ小舟或はボート等を備へ夫々運転の法に熟達せしめ度き、御調査の上申出有之段内達候

農学校生徒に対する陸軍歩兵操練、水泳、操舟術の義務化は、軍事的観点からの発想であり、軍事予備教育を陸海軍の課題に引き寄せて先導的に実施したいというのが北海道庁からの内達の主意でもあった。こうした札幌農学校の学内事情に加えて、1880年代後半の全国の高等・中等教育機関における端艇組織化の動向は、札幌の諸学校生徒達に漕艇気運を高める大きなインパクトとなった。1890年代に入ると、大日本連合競漕会主催の「琵琶湖連合競漕会」が始まり、学生間のボート熱は最高潮に達した。札幌農学校生徒達の端艇組織の設立要求は、漕艇の全国的な普及傾向の中でもたらされたものである。生徒達の手に成る「北海道端艇会設立趣意書」には、国家富強主義を背景に海国日本の「海事思想」の方便として、また国民体力の増強・団結心・競争心を奮起させる格好の運動としての漕艇の普及が強調されている。この呼びかけは陸軍第七師団の軍関係者や教育・政財界に反響を与えたが、1896年春に北海道炭鉄道会社社主であった西川捨三等を中心とする端艇会設立準備会が発足した。準備会は来る8月下旬に組織を固め、同時に第一回競漕会を小樽港内で開催することを申し合わせた。そのために、各方面からの会員募集とボートの新艇購入のための資金調達を急がねばならなかった。当時の小樽では日本銀行小樽支店、小樽銀行、炭鉄道会社の社員間にボートの愛好集団が生まれていたが、これらの集団を軸に札幌の中等学校生徒や青年会の会員をも新たに端艇会会員にすることが目指された。ボート建造費のための寄附金総額は判明しないが、「明日二十七日午後一時を期し札幌豊平館に於て総会を開く由、ちなみに目下の寄附金は札幌に於て七百円、小樽に於て五百円尚種々の申し込みあれば開会迄には千五百円には達する見込みなり」<sup>20)</sup>との小樽新聞の報道からその規模が推測される。7月25日に設立総会が開催され、16名の役員が選出された。この時に生じた役員選出をめぐる混乱は、小樽新聞に詳細に報道されている<sup>21)</sup>。

小樽札幌有志の計画に成れる北海道端艇会は賛助者頗る多く、今日まで両地に於て募集せる寄附金の如き一千円の多きに達し、予て函館造船所に注文せし三隻の端艇も昨日入港の和歌の浦丸にて当港に到着したれば、本月下旬に華々しき競漕を目撃する

を得へしとは世人の待ち設けたところが、この際図らずも同会の内部に衝突を起こしまさに破綻を来たさんとす。今その次第を聞くに最初端艇会の企てあるや当港の発起人中には諸設の便宜上その本部を当港に置かんとの説ありしも、総会の札幌に開かれ当港よりの出席者も少なかりしこととてその議を提出の運びに至らず多少不快の感を抱き居る者ありし矢先に、幹事の指名に至り幹事長ならびに幹事を合わせて六名中当港より僅か一名の西田氏を挙げたるのみにてその他の五名は札幌より出て彼我の均衡を失へるのみならず、実際同会の事たる当港人に於ける用務多く端艇の保管より開会万端の事に至るまで当港人の手を煩わすべきもの多くして便宜上実務に当る人を当港より挙ぐるの必要あるに前記の如く決定され、既に札幌の新聞はその旨広告に及びたるは当港の発起者より事情を述べて少なくとも幹事の人員を札幌と同数にせんと申込みたれども、総会の決定なれば今更致し方なし規則を改正するは今に於て行なわれ難しとの返答にて、再三書面電報の往復をさせしも札幌の役員に於て採用の気配難かりしかば、斯くては将来円滑に会を維持せんこと覚束なしとて西田氏は幹事を辞し松沼飯沼その他これまで同会のために斡旋の勞をとりたる諸氏は書面にて脱会の申込みを為すに至り、倉橋氏の如くも副会長の辞任を申し出たりと。

小樽港でのボートレースの開催は目前に迫っていた。西川会長は事態の収拾を図るべく、小樽在住の倉橋副会長を訪ねて打開策を検討した。その結果、小樽地区幹事を札幌と同数の3名とする妥協案でもって混乱に終止符が打たれた。8月27日、「第一回発北海道端艇会競漕会」が開催された<sup>22)</sup>。

当日は朝来蒼穹一空うららかに晴れたりて片半の浮雲だになく、近來になき好日和なりしかば札幌より紳士紳商および学生をはじめ農漁村の老若男女の群れ一番列車にて続々と来樽し、海上は勿論一帯の海岸立錐の余地も残さず盛況実に名状す可からざりしものありし当日の観を豪にせしは英国の東洋艦隊が正面に投錨し肅然として控えて北海健児の競技を觀望せるありき

レース海上となった有幌海岸は、小樽港東部に位置する景勝地であった。正午を以って発会式が挙行され、西村会長は「諸氏一番良く運転の手練を験し延て海事の思想を發達し、国家万分の一の報効を期せんことを」と、激励の挨拶を述べた。レースは沖合い二百メートルの地点より、八百メートルの普通直行（片道直線競漕）によるものとされた。この距離は先の琵琶湖端艇競漕会の方式に準じたもので、次のような審判規程が定められた<sup>23)</sup>。

- 第一条 審判員の審判及び命令は最終にして争うべからず
- 第二条 発艇線に於ては各艇必ず自己の位置に就くべし
- 第三条 発艇は旗章を以て合図となす
- 第四条 各艇は他艇の航路を妨害すべからず、接触するを許さず
- 第五条 二艇接触したる時は審判員の見込みにより一時競漕を中止し不正の艇を排除したる後その中止の際に於ける両艇の距離を保たせしめ競漕を再開せしむるものとす

レースは出漕回数12回、このうち第二番組にトラブルが発生し、結局11回で終わった。使用艇は、固定式腰掛用のシートであった。乗員は7名（舵手・整手・五番・四番・三番・二番・一番）であり、今日のエイト型よりも小型であった。第一回大会は参加クルー24、総勢154名の参加者があった。クルーの内訳は、青年会（祝津・銭函村）、学生生徒（札幌農学校・札幌中学校）、企業（郵船・銀行・鉄道）であった。翌年の大会からは小樽区内の商店従業員や一般区民の参加があり、レースの継続開催とともに夏の小樽の年中行事と化した。

かかる端艇会の活況は、なによりも同会が専用の艇を持ち、それを民間に解放したことによる。低廉な会費による会員制倶楽部の出現は、漕艇愛好者の増加を促す物質的基盤でもあった。

## 第2節 日本体育会北海道支会

1890年代後半の中等諸学校を中心とするスポーツの受容・展開過程の中で設立された函館端艇会、北海道端艇会は、北海道における最初の地域スポーツ組織であった。共に漕艇スポーツを愛好する民間有志が発起者となって立ち上げた近代的なスポーツ倶楽部であったが、こうした民間主導のスポーツ倶楽部は明治期末にはスケート、ベースボールにも波及している。しかしながら、これらはいずれも札幌・小樽・函館という都市部に成立し、活動範囲も地域内のスポーツ活動に留まっていたが、地域を越えてその活動範囲が全道的に広がるのは大正中期を待たねばならなかった。こうした民間のスポーツ団体の他に、北海道では社会体育に関連する団体が日清戦争後に設立されている。即ち、国民体育の振興を目的に掲げて活動した「日本体育会北海道支会」である。日本体育会は、陸軍出身の日高藤吉郎が1897年に日本の将来を青年学徒に託すことを意図して創設した民間の体育団体であった。その設立の趣旨の前文には、「国家富強の本源は国民の壮健なるに在り身体をして壮健ならしむるは運動より善きはなし是れ宇内各国の益々進んで体育を奨励する所以なり」<sup>24)</sup>とあり、国民体育の養成が健康の保全や忍耐・服従心の育成に資することを強調している。この目的を達成するために、体操練習所の設立と体操教員の養成、機関誌の発行、模範体操場を設置して市民に練習の便宜を図ること、さらには各地方に支部（支会）を設けて兵事講習・体操演習・水泳などの運動の実践を通して、社会・学校両面にわたる国民体育の啓蒙・普及活動に努めることが目指された。

（日本体育会規則第八条 体育に関する術科の細目）

一 技術は専ら兵式体操（器械体操・柔軟体操）、兵式教練、普通体操及銃槍試合、剣槍術、射撃術、馬術、水泳術、和洋漕艇術、自転車、弓術その他諸種の技術等

日本体育会の存在が社会的関心を集めるようになったのは、第十二帝国議会（1899）に於ける「日本体育会国庫補助案」の可決による政府からの補助金交付制度であった。これにより、体育会は国民体育の奨励事業を具体化させていく。例えば、各地に作られるべき模範体操場の設置基準を定めて、体操場は二千坪以上の面積を保有し、配置される器具は鉄棒・木馬・手摺・柵・跳躍・梁木・遊動円木・回転塔・亜鈴・棍棒・木環・豆囊などの体操機器、それにテニス・ベースボール・フットボール・クリケットであった<sup>25)</sup>。こうした機器用具の常設後に於いて各種の倶楽部を設立し、一般市民の運動の便宜を図ることが構想されている。1900年を境に、懸案の地方支部の拡大計画が急速に進められた。計画では、地方体育事業の普及機関として府県に支会を、都市部に支部を置き、将来これを全県に拡大して社会体育振興の推進母体とするこ

とが課題とされた。1903年の同会の調査によれば、地方体育事業の促進機関として12支会（大阪・北海道・宮城・栃木・群馬・長野・埼玉・千葉・神奈川・静岡・愛知・鹿児島）、8支部（函館・岩槻・江面・越生・大阪東・大阪西・大阪北・日置）が挙げられている<sup>26)</sup>。国庫補助金は模範体操場設置経費に充てられ、支会に対しては管下の会員の醸金に応じてこれを分配し、地方体育事業の普及に充てることとされた。

北海道体育支会の設立は1897年であり、大阪支会に次いで二番目の設立となっている。日清戦争後、政府の軍備拡大計画に基づいて六個師団を倍増し、さらに六個師団を編成することとなった。1896年1月に札幌が徴兵令適用地域に入ると、3月16日の勅令で「第七師団」を札幌に移設することとなり、北海道は「北門の鎖鑰」を固める軍事戦略上の拠点として注目を浴びてくる。月寒村に設置された第七師団に入営した現役兵は1703人、道外の各師団からの徴収兵員は1080人にのぼった。こうして第七師団の壮丁態勢は整備されていくが、日本体育会北海道支会の設立に無視出来ない影響を与えたのは第七師団の存在であり、支会成立当初の役員構成では第七師団の軍人が少なからず関与している。北海道支会設立に際しては、日本体育会会長の野津道愼（陸軍大将）の来道を契機として、俄かに支会設立の気運が高まった。第七師団の永山中将を中心とする設立準備会が結成され、1897年6月、第七師団所在地の札幌で設立総会が持たれ、日本体育会の正式承認のもとに北海道支会が発足した。当時の北海道では体育を含む各科教育の研究団体としての北海道教育会があったが、学齡児童の体育教育の内容、方法に関する研究はあるもの、一般社会の体育の考究については全く顧慮されていなかった。それ故、道内の社会体育団体の設立に対しては教育会側から絶大な賛辞が寄せられている<sup>27)</sup>。

野津大将の主唱に関わる日本体育会は過半同大将の来道の序全道有志に謀らるる所あり此に北海道支会入館起り支会長永山武四郎中将、副会長原道庁長官の下に隈元憲兵大尉委員長として非常の熱心を以て会員と寄附金の募集に奔走せられつつあり運動日浅しと謂も其勢い実当る可からずの感あり今や本邦人の体力漸く減耗して昔日の如くならざるものあり而して普通教育の現状は体育上に於て遺憾とするものなきを得ず即ちこの会の勃興せし所以なり教育会は外に有力な別働隊の援助を得たるを喜ぶ

北海道支会の運営は、寄附金と会員の醸金によって賄われた。会員の拡大は支会の運営上重要な課題であり、そのために周到な拡大計画がなされた。支会規則によれば、「本会の趣旨目的を各地方に普及し同志者を誘導加盟せしむるため支部の設けなき各支庁下に左の職員を置き支会長の旨を受け会務拡張の責に任ず、郡区委員長各郡区に一名、郡区委員若干名」（第28号）とあり、会員拡大の道筋は各支庁長を委員長に、その下に戸長（区長）を配置した地方委員制度を作り、この組織を活用しながら会員化を目指すこととされた。

北海道支会の会員数と醸金額

地区別	名誉会員	特別会員	通常会員	醸金額
札幌地区	100	375	875	15,723
小樽地区	30	139	445	8,390
函館地区	132	294	362	14,733
その他	42	442	833	10,338
合計	304	1,250	2,515	49,184

支会加盟者の地区別構成は、札幌地区（白石・苗穂・篠路・札幌区内）、空知地区（岩見沢・奈井江・長沼・由仁）、石狩地区（江別・千歳・厚田）、後志地区（小樽・朝里・高島・寿都・島牧）、日高地区（沙流・静内）と、道央圏に広がっているが、その他に釧路、網走地区からの加盟者も見られる。支会設立後の1899年には地方支部を設置する気運が高まり、小樽、函館地区にそれぞれ支部が作られた。1892年の北海道支会は4000名規模の会員を擁していた。会員の年齢構成、職業については不明であるが、活動の主体者は多くが通常会員であつたと思われ、その中に一部の学生が含まれていた可能性がある。また、女性会員は皆無であつたことから、一部には女子体育の奨励が叫ばれながらも、実際には男性中心の活動に終始した。支会規則によれば、北海道体育支会の具体的な養成事業は次のようなものであつた<sup>28)</sup>。

第四条 体育養成に必要な術科の細目概ね左の如し

一 技術は専ら兵式体操（器械体操・柔軟体操）、兵式教練、普通体操及柔軟体操、銃槍試合、射撃術、（実弾射撃・狭窄射撃）、馬術水泳術、漕艇術、自転車、弓術、其他諸種の技術

二 精神及習慣の養成は厳正なる規律を以て常に秩序を守らしめ不撓不屈の胆力を練り剛健快活の挙動に習い艱苦欠乏に耐ゆべきを奨励し忠孝節義の講論研究をなす事

これらの事業内容は日本体育会のそれに倣つたものであつたが、北海道独自の科目に漕艇術、スケートが挙げられている。また、上記の科目以外に水泳、小学校教員に対する体操講習会、兵事講習会が行われた。講習会は北海道教育会が管内の小学校教員を募つて夏季に開催するものであつたが、講習科目は教育、理科、音楽、体操の四科であり、体操については北海道体育支会が共催して三週間の実地指導を行った。この講習会には一般の希望者、例えば入営前の青年に受講が許可された<sup>29)</sup>。

日本体育会北海道支会兵事講習科規則

第一条 講習は軍事教育の初歩を授け忠愛の精神を涵養し厳正なる規律に服し秩序を重んずるの習慣を養成するを以て目的とす

第二条 本科は便宜上支会体育場に開設すと雖も講習員の多少により変更することあるべし

第三条 本科は専ら学校教育を益する為当分の間夏期講習会の開会の時期に於て開設

す

第四条 授業科目及び教育順左の如し（術科）普通体操 兵式教練 野外演習 射撃予行演習 実弾射撃 銃剣術（学科）精神講話

第五条 時々陸軍練兵場に於ける演習其他軍隊内の状況を見学せしむ

第六条 学術日課表及教育時間は教官之を規程す

第七条 学期の週末に於て検閲を行い修業者へ修了証書を渡す

第八条 夏期講習員に限り授業料その他の費用を徴収せず演習用として各人に夏衣袴一式を貸与し歩兵操典教範一冊を贈与す

北海道支会の体育養成事業のうち、スポーツ関連の種目には漕艇、馬術、水泳が挙げられている。漕艇は講習会場として適当な河川がなく、小樽港湾内で行われた。馬術は支会専用の馬場において週一回の講習があり、講習のない空き時間に会員は随意に練習することが出来た。また、不定期に石狩方面への遠乗りや打球競馬が行われた。水泳は北海道民の海事思想の啓発に有効な手段とされ、漕艇とともに重要視されている。札幌では中島公園隣接の豊平川に水練場（遊泳場）が設けられ、毎年7月から8月にかけて講習会が開催された。この講習会には会員非会員を問わず参加希望があれば許可され、生徒や社会人が参加した。講習では泳力に応じた班別指導がなされ、最終日には検定試験が行われた<sup>30)</sup>。

北海道支会の専用運動施設は、開設直後における戸外運動場設置を皮切りに、1908年迄に演武場（撃剣・柔道）、弓術場、水練場、射撃場、馬場が整備されていく。支会の基本構想では、学校体育と地方支部を拠点とした社会体育の奨励事業を一体化させ、国民体育の普及・振興に寄与することが鮮明に打ち出されていたが、開設後の10年間においても支部拡大戦略は効を奏さず、函館、小樽二支部の設置に止まった。全道各管区に地方委員部を配置して会員拡大を図るという構想はユニークなものであったが、地方における会員の獲得は思うようには進まなかった。その結果、多くの地方青年層の体育・スポーツ要求を満たすことなく、1911年に支会経済の悪化により解散する。もともと北海道支会の経営が会員の醸金と寄附金に依存し、資金の大半が体育養成事業に費やされる仕組みであったから、多額の資金を要する運動施設の建設は支会経済では到底賄いきれるものではなかった。1899年から5年間にわたる日本体育会に対する国庫補助金制度の終了後は、本部からの助成金配分の道も途絶え、これまで積極的に支会を支えてきた北海道庁からの資金援助もなされなかった。地方における社会体育施設の未整備は、体育・スポーツの活動拠点を失うことを意味した。地方会員の獲得は、こうした物質的基盤の充実を前提に達成されるものであるが、後方支援の中核をなす地方自治体の社会体育への無関心と相俟って、目的半ばにして解散という悲劇的結末を遂げた。

北海道体育支会解散後の北海道における社会体育の動向は、明治後期から大正初期にかけてスポーツの一般社会への浸透とともに野球、テニスなど個別のスポーツ地域スポーツ倶楽部が各地に成立し、こうした民間のスポーツ組織を中心に新たな展開を遂げる。スポーツの社会的普及に触発されながら、第一次世界大戦後の国家経営の中で教育の改善、わけても義務教育終了後の青少年を対象とした継続教育（社会教育）の振作が国家的意図の下に推進され、社会体育は社会教育の一分野としてその役割が期待された。

### 第3章 民間スポーツ倶楽部の勃興

北海道における近代スポーツは、米国マサチューセッツ農科大学型の教育をモデルとして設立された札幌農学校において発展の素地が形成された。同校の外国人教師であったD. ペンハローやW. ウィラーによってもたらされた陸上競技、ベースボールは、体育重視の流れの中で生徒の課外活動として展開され、その影響は1880年代において北海道師範学校、札幌中学校をはじめとする中等諸学校に及んだ。1890年代以降は中等学校の増設と相俟って、課外活動の統括組織である校友会が設立され、スポーツの実施母体である校友会運動部が設置された。こうして、北海道では学生・生徒中心のスポーツ体制が確立するのであるが、この間部分的にせよ、国民体育の普及奨励を目的とする民間体育団体やスポーツ倶楽部が成立した。しかしながら、それらの成立背景には軍事的色彩が強く、国家による国民身体の規律・訓練化戦略と密接に関わりながら組織化された。

ところで、北海道における最初の社会体育団体である北海道体育支会の衰退の過程で、多くの個別スポーツ単位の民間スポーツ倶楽部が誕生している。それは札幌、小樽、函館などの都市部に限定されていたが、地域スポーツ倶楽部の成立は学校中心のスポーツ体制が崩れ始めたことを意味する。次表は、1907年以降、10年間における北海道の民間スポーツ倶楽部の動向を明らかにするために、「本邦ニ於ケル体育運動団体ニ関スル調査」(文部省・1909)、ならびに北海道毎日新聞記事をもとに整理したものである<sup>31)</sup>。

北海道における民間スポーツ倶楽部の動向

スポーツ倶楽部名	設立年	スポーツの種類
函館大洋倶楽部	1907	ベースボール
函館アマチュア倶楽部	1908	軟式テニス
日本製鋼所職員倶楽部	1910	軟式テニス 弓道 ベースボール
札幌鉄道野球団	1910	ベースボール
旭川巨人軍	1911	ベースボール
函館大弓会	1911	弓道
函館マーチャント倶楽部	1912	ベースボール
函館アルマダ倶楽部	1912	ベースボール
小樽スキー倶楽部	1912	スキー
函館スキー倶楽部	1916	スキー
釧路運動倶楽部	1916	ベースボール 軟式テニス 武道
小樽実業庭球団	1916	軟式テニス
室蘭鉄道倶楽部	1918	ピンポン ベースボール 軟式テニス
輪西製鉄所庭球部	1918	軟式テニス
室蘭蹴球倶楽部	1918	フットボール
北海道スキー倶楽部	1918	スキー

この表から明らかなように、北海道における最初の民間スポーツ倶楽部が明治中期に漕艇スポーツを中心に成立以来、スポーツ種目を拡大させ、野球・庭球・卓球・スキー・蹴球といった個別のスポーツ倶楽部が誕生していることが判る。中でも野球は一般社会で最も人気を集めたスポーツであり、道内の都市部において急速に倶楽部化が進んだ。その初発である函館太洋倶楽部（オーシャン）は、その成立が1907年であった。札幌農学校で開花したベースボールは1890年代以降に中等学校の課外活動のメイン種目であったが、明治期末において野球の民間普及が始まった。

函館太洋クラブの結成は、北海道師範学校出身の教員達の寄与するところが大きい。下河原清は倶楽部結成の動機を、次のように述べている<sup>32)</sup>。

何せ当時の野球は、わずかに学生間にもみおこなわれ、髭面交じりの者共がボールを手にすると大人気ないと罵られた程だ。この時にあたって奮然とその道の普及発達をはかり、ひいては邦人運動不精の弊を打破せんものと大きな意気と抱負とを真っ向にかざして起ったのが本倶楽部の起源である。

下河原は太洋倶楽部の名づけ親であったと言われているが、結成当時の倶楽部は白のユニフォームで統一し、グローブは投手と遊撃手のみで他はズッグ製の大手袋の如きミットを使用した。練習場には新川土手の草原が充てられ、野球に興味を持つ小売員、会社員など同好の士がメンバーに加わった。太洋倶楽部結成後間もなく、函館大火の影響を受けて活動停止に陥ったが、再開後は市内の中学校生徒との交流試合を行っている。1909年には東都野球界で活躍した伏見勇蔵、奈良道太郎、伊与田四郎等の学生出身者の入部があり、函館太洋倶楽部は一躍強豪チームとなった。同年6月、燃料補給のために寄港したアメリカ太平洋艦隊との間で交歓野球試合が行われた。4日間にわたる野球試合は、4戦全敗に終わったが、観衆は数千人を超えたと新聞は報じている<sup>33)</sup>。こうして、野球に対する社会的関心の高まりとともに、1910年代には札幌を始め道内各地に社会人野球倶楽部が結成されていく。

第一次世界大戦前後の北海道における一般社会のスポーツ動向の中で注目されるのは、企業内スポーツの芽生えである。1890年代に北海道の小学校で開催されるようになった運動会の影響を受けて、会社の社員向けのレクリエーション活動に取り入れられた運動会は春秋の恒例行事として定着したが、活動の範囲をスポーツに迄拡大することはなかった<sup>34)</sup>。いわゆる労働者体育問題は、既に日清戦争後の産業革命の進行下で派生した工場労働の弊害の中で顕在化する。それは主として労働者保護の観点から是正の必要性が叫ばれ、1911年の「工場法」制定とともに労働者の健康問題とその改良をめぐる論稿が新聞や雑誌に盛んに登場する。当時代表的な体育雑誌であった『体育』は、労働者の体育問題を集中的に取り上げているが、とりわけ工場体育の必要性を説いたいくつかの所論が見られる。工場法案の帝国議会提出に先立つ1905年、宮田鳴の寄稿論文である「工場法と体育」によれば、日本帝国主義の経済的基礎としての独占資本主義の確立に伴う階級構成の変化を指摘し、社会的弱者の救済を旨とする社会政策としての工場法の意義を高く評価する。宮田は、「国家による工場の干渉は一方では保安行政であり、その主眼は保健（衛生）的行政に他ならず、究極はこれ実に体育的事項に帰する」と述べている<sup>35)</sup>。かかる観点から、衛生統計を引用しながら工場労働による畸形発育・不健康の実態を明らかにした。また体育専門家に対しては、これまでの学校中心の体育・衛生から工場体育への

注視と、工場における体育器具、設備、職工運動法の開発を要請している。工場法案の帝国議会提出がなされる1910年の大森兵蔵の寄稿論文である「国民体育上より見たる工場法案」では、「労働者の保護は国富生産者の継承者を保護する所以のみではなく、強兵主義の本領を發揮する所以なり」<sup>36)</sup>と述べ、軍事的観点からの労働者保護の必要を説いている。総体として、労働者の就業前後における体操の実施、運動施設の配置や職場運動会の奨励、継続的衛生講話の定期化によって、労働者の健康習慣の養成が急務とされる。この時期に、大日本衛生会を中心に各府県で衛生講話が盛んに開催された。こうした衛生講話における演者に共通した論調は、日本人の体格・体力や衛生環境の劣悪さを欧米先進国との比較において指摘し、国家の強さを国民の身体と関連させながら国民の健康増進を説くというものであった。医学者等の労働者保護に関する主張は法案成立後の工場体育の改善に影響を与えたが、北海道では鉄道、鉄鋼関連企業において企業内スポーツ倶楽部が成立した。

北海道における最初の企業内スポーツ倶楽部は、明治期末に誕生した日本製鋼所職員倶楽部と札幌鉄道野球団であった。日本製鋼所は日露戦争後の軍拡の影響下に生じた鉄鋼ブームの中で、大砲の砲身などを製造する兵器メーカーとして室蘭に工場を構え、第一次世界大戦中は「当社営業状態モ概シテ良好ニシテ賃金増額ノ余地アルコトハ職工側ノ推知スルトコロ」(『日本製鋼所沿革史』)と、創業以来最大の活況を呈した。フル操業に入った同工場に本州から熟練工や大学出の技師達が集まり、彼等を中心に文化・運動の同好集団が結成された。また、北海道の拓殖事業の推進とともに、函館・札幌間の鉄道網も旭川・釧路方面に迄拡張され、1910年代には二万マイルを越える距離に達した。こうした企業内スポーツ倶楽部の成立背景には、スポーツ経験豊かな大学、中学校出身者の存在があり、結成当初の倶楽部員の多くは彼等で固められている。

いわゆる職工と呼ばれる工場労働者の体育(スポーツ)活動は、1910年代後半以降における労働運動の高まりの中で組織化された労働組合の文化事業の展開とともに始まる。日本の労働組合の先駆であった友愛会は、創立後間もなく事業部の中に体育部を設置し、「遠足、遊戯を以て会員の心身を慰せん」<sup>37)</sup>とした。室蘭の日本製鋼所は友愛会創立とともに支部を結成したが、支部事業に体育部を設置するのは「大日本労働総同盟」(1918)傘下に入ってからのものである。1910年を境に北海道の鉄鋼、金融、鉄道部門で成立した企業数スポーツは、就職後もスポーツ活動の継続を職場に求めた学生出身のスポーツ愛好者によって担われた。成立当初における企業内スポーツは、これら一部の労働者のスポーツ享受であり、全労働者的なスポーツ活動として展開する契機を持たなかった。

## 第4章 北海道の青年団と社会体育の促進

### 第1節 臨時教育会議と社会体育の政策化

1917年9月、内閣直属の教育諮問機関として設置された臨時教育会議は、資本主義諸国間の激烈な競争が戦争によってのみ解決される事態に直面し、国内的にはデモクラシー、社会主義勢力の台頭をひかえ、これらに対処するために市民的近代教育を阻止して、天皇制教育の再編を目指しながら、学校教育→社会教育→軍隊教育へと連なる国民教育体系の再編による教育のファシズム化への重要な画期をなした。

諮問事項は小学校教育、女子教育、通俗教育など9事項であったが、これら各事項とは別に

「兵式体操振興ニ関スル建議」「教育ノ効果ヲ全カラシムベキ一般施設ニ関スル建議」をおこなった。答申の小学校教育の中で、学校体育は衛生と実技教育両面での一層の改善、兵式体操の建議では「兵式教練ニ因テ勇敢ノ氣ヲ長シ勇敢ノ氣ニ因テ諸徳目実行ノ原動力タル誠心ヲ長スル」ことが強調されている。教練によって養われる諸徳目とは規律、服従を旨とする軍人精神の注入に他ならない。臨時教育会議における国民教育の軍国主義的再編の主張が大勢を占める中で、学校体育・衛生の改善に対する基本的観点は、強健な兵士の養成という軍事的要求が先行した。一方、一般社会人対象の社会体育については、通俗教育としての社会体育の振興が挙げられている。1911年に通俗教育調査委員会が発足して以来、文教当局者や指導的な教育者達は社会教育の重要性に注目し、図書館・文庫などの公共施設の配置や映画、幻燈の如き映像教材の導入に伴う指導・助言の必要性を説いたり、文化的な講演活動の開催に腐心した。臨時教育会議における「通俗教育ニ関スル答申」は、それまでの社会教育の施策や構想を組織論を含めて整理したものであるが、社会教育のエリアに「社会体育振興」事項が付加されたことは画期的であった。答申の前文には、自由主義・民主主義を基調とする大正期デモクラシーの風潮を、「物質偏重ノ弊ニ因リ国民思想ノ整飾ヲ失シ醇美ノ風敦厚ノ俗次第ニ頹廢セシムルノ勢ヲ呈スルニ至レリ殊ニ時局各般ノ影響ニ因リ我思想界ノ偏重漸ク測ルヘカラサルモノアラムトス誠ニ憂慮ニ堪ヘサルナリ」<sup>38)</sup>と認識し、建国以来の「本邦固有ノ文化ヲ基址」とした伝統的な教育体制に立ち返ることが強調されている。帝国主義的教育の再編と教育の実効を促すための教育施設の充実は、本答申の核心部分をなしている。従って、社会体育（スポーツ）の振興もそうした改善の線に沿って提起されている。

「通俗教育ニ関スル件」十一 学校外ニ於ケル体育上ノ施設ヲ改善シ其ノ普及ヲ図ルト共ニ競技ニ伴フ弊害ヲ除クコト」

答申理由書は、具体的事項について次のように指摘している<sup>39)</sup>。

一般国民ヲシテ其身体ヲ強健ニシ氣風ヲ剛健ナラシメンコトヲ図ルニハ大ニ学校以外ニ於ケル体育上ノ施設ヲ改善シ其普及ヲ図ラサルヘカラス近時体育普及ノ氣運ノ見ルヘキモノアリ宜シク地方青年団等ニ於ケル各個ノ体育上ノ施設ヲ奨励スルト共ニ各種学校ト地方公共団体青年団在郷軍人会等ト連絡協力シテ完全ナル体育ノ発達ヲ促スニ於テ適當ノ方法ヲ講セラレルヘシ而シテ近來往々競技ニ伴ヒ勝負ヲ競ヒ或ハ一種ノ興行物ノ如ク喝采ヲ博セムトスルノ弊ナキニ非サルヲ以テ学校外ノ体育ヲ普及奨励スルト共ニ此等ノ弊害ヲ矯正スルノ要アリト認ム

臨時教育会議の委員であった嘉納治五郎（大日本体育協会長）は、学校体育中心の教育を批判し、小学校卒業後も「自ら進んで面白ガッテヤルヤフナ運動ヲ行フ」<sup>40)</sup>ためにも、学校段階でのスポーツ実施の必要性を説いたが、「色々ノ体操ノ方法ガアッテ居ルハ結構デアルガ私ハ此体操ノ中ニ兵式体操ニ重キヲ置イテ貫ヒタイ」<sup>41)</sup>という発言に象徴されるように、委員会内部ではスポーツ・遊戯の積極的な導入には消極的であった。しかしながら、社会生活においては競技運動の勃興に対する国民のスポーツ関心の高まりと相俟って、「弊害矯正」といった思想善導・教化的意図を含んだスポーツの奨励が目指された。

答申は社会体育振興策として、1) 国民身体の健全な発達と活発な気風醸成に資するための社会体育の普及促進及び運動施設の改善、2) 青年団の育成と体育奨励。そのために地方公共団体、学校および在郷軍人会との緊密な連携、3) 社会体育活動としての運動会・競技の奨励とスポーツの弊害（勝利至上主義・見世物化）の除去が挙げられている。以上が答申における社会体育振興の方策であるが、表向きには一般社会の体育奨励を謳いながらも、その中心は地方の都市・農村の勤労青少年層に向けられた施策であった。中高年層、わけても婦女子を排除した社会体育の政策化は、臨時教育会議以降の教育の軍国主義化路線の中で、全国の都市・農村青年層の身体的・精神的強化の必要性が国家的な関心事とされたことに他ならない。軍事的な意図に基づく社会体育政策の成立は、その受け皿を青年団、在郷軍人会などの諸団体に限定し、自発的集団である青年集団を青年団として官製化することによって、軍隊、学校教育、社会教育をリンクする住民の統合組織として行政の末端に位置づけたのである。

## 第2節 青年団の官製化

日本における青年集団の先駆形態は、江戸期の地方村落に広範に存在していた若者組であったとされる。一般に若者組は自給自足的な小農生産を基軸とする村落共同体の年令階梯集団として理解され、名称も地方によって若連中、若衆組、若者組などと呼ばれた。それは、村落の特殊な歴史的條件に規定されながら、生産・娯楽・宗教行事を中心とする共同体事業の重要な担い手としての役割が期待された。

北海道では開拓集落が比較的早期に形成された上の国村、広島村は、稲荷講や収穫物を祝う祭礼行事に若者が協力し、こうした集まりが形式化された若者組などの団体に発展した。1880年代に入り、開拓移住者の増加に伴って各地に部落が形成されたが、従来の行事中心の活動に力点が置かれた青年集団から、集団自身の意図的な団体としての青年会を結成する動きが高まった。青年会の結成は日清戦争後には顕著となり、道南、道央地区を始めその影響は上川、北見、日高、十勝地方に及んだ。こうした自覚的な青年団体の派生は全国的な動向であったが、これらの青年団体に着目して、国家的な方策が示されるようになったのは日清戦争後である。内務省より地方長官宛の「地方青年団体向上発達ニ関スル件」（1905）を契機に、文部省は青年団体の全国調査を開始した<sup>42)</sup>。

### 青年団ニ関スル件

近來地方ニ於テ風儀ノ矯正、知徳ノ啓発体格ノ改良其他各種公益事業ノ賛助ヲ目的トスル青年団体ノ設置ヲ見ルニ至レルハ通俗教育上ニ於テモ其効果少カラサルコトト存候尨尨尨益々是等団体ヲ誘導シテ一層有効ノモノヲラシムルト同時ニ其設備ナキ地方ニ対シテハ之ヲ設置セシムル等十分御奨励成相候様

1913年9月の「地方青年団体ニ関スル件」によれば、「近來各地トモ青年団体ノ発達漸ク著シキヲ加ヘ知徳ノ修養風紀ノ事ニ依リテ活動ノ状頗ル見ノ状頗ル見ルモノアリ」<sup>43)</sup>と、数年間にわたる青年団奨励策が効を奏したかの評価が見られる。しかしながら、各地に派生した青年団の政治運動への加担が問題視され、「其本分ヲ忘レテ漫ニ政治運動ニ熱中スルカ如キハ不可然儀」と、政治活動の禁止が強調されている。それは青年団官製化への予兆であり、事実、第一次世界大戦終了後には市町村を単位とする官製青年団が全国規模で成立し、都市農村の青年は

青年団組織の中に包摂されていく。

青年団の官製化を促す直接的契機は、1915年、1918年の二度にわたる内務省、文部省共同訓令であった。これらの訓令では、青年団は「修養の機関タリ其本旨トスル所ハ青年ヲシテ健全ナル国民善良ナル公民タルノ素養ヲ得シムルコト」、「忠孝ノ本体得シ品性ノ向上ヲ図リ体力ヲ増進」する青年修養の機関としての性格を保持することが謳われている。訓令布達の背景には田中義一を始めとする軍部の意向が反映され、田中の説く公教育・軍事教育・社会教育の三者を有機的にリンクさせる住民統合の組織としての青年団の育成は、国家の強力なイニシアチブのもとに推進されていく。

北海道では1915年の訓令以降、青年修養を掲げた青年団が各地結成された。青年団の状況は『北海道教育沿革誌』によれば、札幌（117団体）、函館（152団体）、後志（147団体）、上川（128団体）、その他の支庁を合わせて1,425団体となっている。訓令に示された青年団体の組織化は、「市町村ヲ区域トシテ組織スル」ことが建前となっているために、地域毎の連合青年団体が結成されるようになった。また、青年団員数は80,000名を越える程に達していた。1918年の第二次訓令布達後、北海道庁は訓令の趣旨に即した「青年団体施設要項」を定め、その育成の基本方針を青年教育の効果が十全に発揮されることとし、実業補習学校のための補習科が地域内の小学校に設置された。

ところで、青年団の修養については各団体が定めた組織規約によって概観できる。例えば、1918年に結成された厚田村連合青年団の修養綱領は以下のようなものであった<sup>44)</sup>。

- 一 忠君愛国ノ精神ヲ涵養シ国民道徳ノ実践ニ努ムルコト
- 一 身体ヲ鍛錬シ気力ヲ増進シ剛健質実ノ気風ヲ振作スルコト
- 一 共同生活ニ必要ナル素質ノ養成ニ努ムルコト

これらは基本的には、第一次訓令直後に北海道連合教育会が修養本位の青年団体の準拠すべき指導方針を定めた「青年団施設要項」に倣ったものであったが、この要項は道内における青年団の組織規約の作成に際して大きな影響を与えた。また青年団の事業に関して、要項には「各自ノ状況ニ応ジテ適当ト認ムルモノヲ精選シ逐次之ヲ実施スルノ方法」<sup>45)</sup>として、学力保障の場としての補習教育、体育活動、実習（討論会・弁論会・町村視察）や共同体を維持する上で必要な社会奉仕活動など22項目を挙げている。

体育活動の中心は、運動会、遠足、武道、水泳であった。運動会と遠足は小学校の確定行事でもあり、明治期後半になってそれが地方青年の娯楽活動の場に浸透し始めていた。武道は学校教員と在郷軍人会の軍人に寄与することが大きく、日露戦争後に軍事と関わって体育奨励の手段として俄に注目され始めた。とりわけ文部・内務省の共同訓令布達後は、青年の身体鍛錬の方便として撃剣・柔道・相撲が急速に普及していった。青年団内部における武道愛好者の増大は、やがて武道倶楽部の設立と定期的な競技会の開催へと導かれた。一方、スポーツなどの運動競技は、地方農村では未だ普及の契機を持たなかった。1910年以降になると、学生・生徒中心のスポーツ体制が崩れ始め、札幌、小樽、函館、旭川などの都市部では民間のスポーツ倶楽部が結成され、競技会の開催が頻繁となった。地方農村部へのスポーツの浸透を阻んだ主たる要因は、スポーツが普及する上で必要な物質的基盤（指導者・施設・用具）の欠落にあった。スポーツの温床となった中等学校は地方都市に限られ、農村青年はスポーツに触れ合う機会は

極めて限定されていた。第一次世界大戦後の官製青年団の出現は、地方青年によるスポーツの受容をもたらす契機となった。それは、青年層を主要な対象とする社会体育（スポーツ）政策の始まりでもあった。

### 第3節 青年団競技の成立

1921年8月、札幌中島グラウンドで開催された「第一回全道青年団連合競技大会」は、北海道における青年スポーツの幕開けをなす出来事であった。この大会の主催は、前年の8月に札幌区長の阿部宇之八が組織した北海道青年協会であった。

北海道青年協会は、「青年ノ修養及ヒ事業ノ向上発展」の目的を達成するために、名士の講演、集会、青年の就職紹介、雑誌の発行事業を行ったが、修養活動の根本に「国民身体の健全」を対置する阿部の個人的な思い入れもあって、運動競技（スポーツ）には特別な関心が払われた。雑誌『北海青年』は、修養資料、文芸などに加えて、陸上競技・スキーの全道大会の企画や社会体育の啓蒙論、道内各青年団支部の体育・スポーツ活動を紹介している<sup>46)</sup>。阿部の社会体育との関わりは、1911年に日本体育会北海道支部会会長に選任されたことが直接的契機をなす。そもそも日本体育会が軍人の発案によって成立した経緯から、北海道支会の創設に際しての役員人事では第七師団関係者が多数登用され、以後の社会体育推進活動に軍事的観点から一定の影響を与えた。1920年の第七師団の旭川移転に伴って、軍関係者の役員全員が辞職したために支会経営は存亡の危機に陥ったが、北海道庁や教員関係者達に乞われて阿部が会長に就任した。結局、この組織は短期間の内に解散したが、阿部は当時国策でもあった官製青年団の創出と修養活動の柱でもある社会体育の促進という課題を担う形で、北海道青年協会の創設に奔走した。北海道における最初の青年団競技大会開催の背景には、こうした阿部の個人的な思惑がこめられていたのである。第一回青年団競技大会の参加資格によれば、出場選手は「現ニ青年団委員タルモノニ限ル、現ニ青年団員タリトモ中等学校以上ノ校籍ヲ有スルモノハ出場選手タルコトヲ得ス」<sup>47)</sup>と、小学校卒業後速やかに実務に就いた勤労青年に出場資格を限定している。参加団体は14支庁、小樽、札幌、釧路、室蘭の4区と合わせて18団体で、選手数400余名であった。競技は陸上競技種目としての短距離・中距離・長距離走、リレー、ハードル、跳躍、投擲、武道種目としての撃剣、柔道と、綱引き競争が行われた。陸上競技の競技規程は大日本体育会が推奨するオリンピック競技規則に則り、記録の測定をも含む本格的なものであった。当時は既に日本のスポーツがオリンピック大会出場という経験を踏まえて、スポーツの国際化の波に洗われ始めたことを物語る。競技大会は支庁・区の青年団対抗方式で展開され、第一回大会は空知連合青年団が優勝した。大会における対抗競技形式の総合得点方式の採用は、青年団間の日常的なスポーツ活動へと駆り立て、倶楽部化の方向に一層拍車が駆けられた。陸上競技、武道の競技化と相俟って、青年協会内部にはこの時期漸く普及し始めるスキーの競技会開催への関心が高まった。1921年2月、北海道青年協会主催、北海道帝国大学スキー部・札幌鉄道局スキー部・北海タイムス社・小樽新聞後援の全国スキー大会が札幌琴似村斜面で開催された。競技種目は滑降、回転、長距離、登降であり、学生・生徒達の活躍が目立った。一方、青年団からの参加者はなく、大会後に青年協会は青年団向けの声明を発している<sup>48)</sup>。

本協会主催のスキー大会は盛況の内に終りを告げた、而して青年諸君に勧めたいのはスキー術の習得である。スキーが体育上、精神修養上効力著大なること、のみな

らずスキーは積雪中に於ける唯一の交通機関である。殊に農村に於てはそれが交通用具として如何程の能率を発揮するかは一度スキー術を試みて明らかであろう。

1922年8月、北海道青年協会総会は第二回スキー大会開催について審議したが、「スキー術は未だ青年団間に普及し居らざるを以て当分の間中止することとせり」<sup>49)</sup>と、大会の継続開催を見送った。第二回青年団連合競技大会以降は、陸上競技中心の大会となり、武道競技は別立ての開催となった。陸上競技は青年間に人気を集めたスポーツとなり、全道大会とは別に各支庁・市区毎の大会が盛んに行われた。かつて地域内の娯楽的運動会の中で繰り広げられた陸上競技は、国際的ルール規範によって行われる近代陸上競技として発展したが、こうした中で青年協会会員の間で青年スポーツの普及に不可欠な指導員制度の設置やオリンピック式競技の弊害に関する批判が寄せられている。青年協会は会員のスポーツ要求を、どのように協会のスポーツ奨励運動の中に矛盾なく包摂させるかが大きな課題とされた。青年協会のスポーツ奨励の試みとして、定期的な有識者による講演会が開催された。機関誌『北海青年』には、松村松年（帝国大学教授・野球部長）や安部磯雄（早稲田大学教授・野球部長）らの著名人、ならびに一般会員に対するスポーツ奨励論が多数掲載され、スポーツの普及啓蒙活動を展開させている。この中で松村は、ボート、クリケットなどイギリスのスポーツの由来とそれが人間形成に寄与する上での教育のあり方、青年スポーツの普及の国家的意図について持論を展開した<sup>50)</sup>。同様に安部は、欧米のスポーツの状況について触れながら、スポーツの大衆的普及にとってスポーツ施設の配置や倶楽部設立が如何に必要であるかを説いている<sup>51)</sup>。また会員からの意見として、空知沼貝小学校教員の寄稿文を紹介している。それは青年体育の普及の意義と身体能力に合致した体育運動の事例の紹介に関するものであった。論者によれば、体育運動は1) 精神鍛錬としての武道、2) 身体形成としてのオリンピック競技、3) 身体矯正としてのスウェーデン体操、正座法、4) 娯楽運動としてのテニス、バレーボール、登山等の四種類があり、各自の目的（体格・体力・趣向）によって選択され、それが満たされた場合は充実した体育となることを強調している<sup>52)</sup>。しかしながら、こうした青年スポーツの奨励論が青年たちに与えた影響については、青年団誌や事例報告も見当たらない。臨時教育会議を契機とする社会体育政策は、身体形成の手段を体操からスポーツに傾斜させながら、青年層を対象として展開されていく。国家によるスポーツの承認という新たな事態の中で、スポーツは社会体育の有効な手段として青年が好むと否とに拘らず、彼等の生活の中に組み込まれていった。

## おわりに

本稿では、北海道における近代スポーツが明治期末に学生・生徒を担い手とする学校スポーツとして展開する過程、及びそれが普及する過程で地域に影響を与えながら地域スポーツ組織が形成され、社会へのスポーツの浸透が図られたことを概観した。また、第一次世界大戦後の国家教育再編過程で浮上した社会体育政策の成立と、その特徴について考察を加えた。とりわけ社会体育政策の主要な対象が青年層であったことから、スポーツは軍事的、国民統一的観点から注目され、官製青年団の創出と青年教育の有効な武器としてその促進が期待された。こうした上からのスポーツ奨励によって、多くの青年達はスポーツ文化に触れ合うことが可能となった。

勤労者のスポーツ機会の増大は、国家によるスポーツの政策的関与を益々具体化させていく。その後の政策的動向として注目されるのは、第一に、1924年9月に「全国体育デー」<sup>53)</sup>が「体育ノ振興及発達ヲ図ル為」に設置されるに至ったことである。体育デーは毎年「11月3日全国一斉ニ之ヲ行フ」ものとされ、その対象は、学校・教育会その他教育に関係ある団体とされた。実施内容は運動競技・登山・遠足・体育講話等であり、展覧会や映画も包摂されていく。因みに第一回全国体育デーには15,495団体が参加したが、第三回全国体育デーには22,264団体が参加し、一層の増大傾向を示した。第二は、明治神宮大会の開催が決定されたことである。内務省主管のこの大会は、開催趣旨に「全国の選手を東京に集めて神前に於て光栄ある全国的一大競技を行う」ことを掲げ、明治天皇の「御聖徳を敬仰する所以のみならず国民身体並に精神の作興上効果」<sup>54)</sup>の著しいことが期待された。選手は学生を含む一般社会人、青年団、女子とされ、陸上競技・野球・バレーボール・バスケットボール・テニス・ボート・ホッケー・水泳・剣道・柔道・弓道・相撲などの競技種目に及んでいる。北海道ではこの時期にとりわけ青年団の競技会が各地で開催されているが、こうした地方大会で選抜された青年団員が北海道代表として明治神宮競技大会に派遣された。

府県別対抗の総合得点方式による競技の採用は、府県の名誉と威信をかけた真剣勝負ともなり、勝利至上主義的価値観が必然的に醸成されていった。第三は、オリンピック大会における国庫補助金の交付が具体化したことであった。1912年の第五回オリンピック大会に初参加した日本は、大日本体育協会が寄付金、大会入場料で選手派遣費を捻出したが、国民のスポーツ関心の高まりを背景に、1924年のオリンピック・パリ大会から国庫補助金6万円が交付されることとなった。また翌年開催の極東オリンピック大会も交付対象とされ、二つの国際競技大会への交付金制度が確立した。こうしたスポーツに対する政策動向を背景に、学校体育へのスポーツ教材の導入が図られた。

国民生活におけるスポーツの生活化を促す社会的条件の成熟は、国家のスポーツに対する政策的関与を導く重要な契機となったが、1930年代以降にはその方向性が明確化する。国家によるスポーツ奨励の意図がいかなるものにせよ、元来、スポーツは人間の活動欲求を満たし、スポーツ技術の質的な高まりによって、喜びを増大させる楽しい身体文化である。本稿では、スポーツに対する政策的関与によってもたらされた青年達のスポーツ享受が、その後のスポーツ活動の展開において青年達自らがどのようなスポーツ観を確立し、実践的な行為主体となっていたのかについての検討はされていないが、この点の究明は今後の課題としたい。

## <註>

- 1) 海後宗臣『臨時教育会議の研究』、東京大学出版会、1960年、835ページ。
- 2) 吉田章信「現今の体育を評して将来の体育に及ぶ」(『体育と競技』)第2巻第3号、3ページ。
- 3) 札幌農学校の体育教育の成立については、拙稿「札幌農学校のミリタリー・ドリル」(日本体育学会体育史専門分科会編『体育史研究』第7号、2000年)。
- 4) 札幌農学校遊戯会の成立過程の詳細は、拙稿「初期の札幌農学校遊戯会」(岸野雄三教授退官記念会編『体育史の探求』、1982年)。
- 5) 函館中学校校友会『学叢』第1号、1903年、1～2ページ。
- 6) 小樽中学校校友会『校友会雑誌』第1号、1903年、2ページ。
- 7) 北海道教育会『北海道教育会雑誌』第157号、1906年、2ページ。及び同雑誌第158号、1906年、28～45

ページ。

- 8) 「庁立函館中学校に於ける遊戯調査報告」(北海道教育会『北海道教育会雑誌』, 第146号, 29～45ページ)。
- 9) 前掲『学叢』第6号, 1904年, 50ページ。
- 10) 前掲『学叢』第17号, 1907年, 107ページ。
- 11) 1897年に運動界社から出版された雑誌『運動界』は, わが国における最初の体育・スポーツ雑誌であったが, この雑誌には多くの教育書・機器関連業者の広告が掲載されている。美満津屋商店は当時の代表的なスポーツ用具店であり, 全国各地に体育・スポーツ用品の販売網を広げていた。
- 12) 「遊戯部報告」(札幌中学校『学友会雑誌』第24号, 1901年, 25ページ)。
- 13) 小樽潮陵高等学校創立五十周年記念事業協賛会『潮陵五十年史』, 1953年, 288ページ。
- 14) 教育報知社『教育報知』, 第518号, 25ページ。
- 15) 「師範学校又は尋常中学校ニ於テ教科外ニ柔術剣術採用方」(明治三十一年六月二十日 高等普通学務局通牒)。
- 16) 「函館端艇会規則・乗艇規則」(市立函館図書館)。
- 17) 『函館毎日新聞』, 1896年6月9日付。
- 18) 「端艇会設立趣意書」(札幌農学校学芸会『学芸会雑誌』第27号, 1896年)。
- 19) 操舟術の教育への導入は, 北海道管理局書記官の鈴木大亮より森札幌農学校長宛の内達によるものであり, これを受けて同校では「遊泳術漕舟術演習概則」を定めた。第一条 遊泳及漕舟ハ軍人必須ノ技術ニシテ常ニ之ヲ習熟スヘキト緊要トス依テ兵学科ノ一部ニ加ヘ生徒ヲシテ演習セシム 第二条 演習場ハ当分石狩川或ハ銭函海浜ニ於テ区画ヲ定メ遊泳法ヲ教ヘ並ニ西洋型端艇ノ術ヲ行ハシム
- 20) 『小樽新聞』, 1897年8月7日付。
- 21) 『小樽新聞』, 1897年8月7日付。
- 22) 『小樽新聞』, 1897年8月27日付。
- 23) 『小樽新聞』, 1897年8月27日付。
- 24) 日本体育会『日本の体育』上巻, 育英社, 1903年, 19ページ。
- 25) 木下秀明『スポーツの近代日本史』, 杏林書院, 1970年, 74ページ。
- 26) 日本体育会『日本の体育』下巻, 育英社, 1903年, 18ページ。
- 27) 「日本体育会北海道支会入館の勃興」(北海道教育会『北海道教育会雑誌』第100号, 1897年, 479ページ)。
- 28) 「日本体育会北海道支会規則」(『北門新報』『北海道支会月報』), 1899年8月13日付。
- 29) 「夏季講習会特別広告」(北海道教育会『北海道教育会雑誌』第101号, 1897年, 664ページ)。
- 30) 遊泳場規則 第一条 遊泳場の目的たるや国民の体育を強壯にし, 水泳術を發達せしめん為にして熟練の教師を招聘し厳格なる教則及び懇篤なる監督の方法を設け広く遊泳術を教授せしむるにあり。但し当分は本会賛助員の家族並に演武場練習生に限り教授すと雖も人員の都合に依り一般人民も許可することあり。  
第二条 当遊泳場は毎年七月中旬より八月下旬に之を開く。第三条 練習生の申し込みあるときは教師予め技術を試験し左の項目により等級を分ち練習生名簿を作るものとす。甲班練習生五十丁以上泳ぐもの, 乙班練習生二十五丁以上泳ぐもの, 丙班練習生三丁以上泳ぐもの, 班外練習生三丁以下を泳ぐもの。第四条 毎年修業期間前に於て甲班練習生の卒業試験を行ひ及第者に卒業証書及得業生の内優等のものに優等証書を与ふ。第五条 監視を周密にして危険を予防する為職員監督の外卒業生練習生より優等者を選抜して各班の取締りを委嘱するものとす。第六条 遊泳時間は午後一時より三時迄とし入水及引揚げは合図を以て指揮するものとす。第八条 遊泳は会員非会員の別なく無料教授す但し演武場生徒外にして入場を願ひ出る者は手数料五銭を納付すべし。
- 31) 文部大臣官房課編『本邦ニ於ケル体育運動団体ニ関スル調査』(1922)によれば, 1908年から1936年までの北海道各支庁, 郡市, 職場を単位とする体育運動団体は70例となっている。1925年を境に, スポーツ団体は全道的な広がりを見せる。
- 32) 函館大洋倶楽部監修『スコアボードが見ていた。函館大洋倶楽部80年の歩み』, 幻洋社, 1986年, 12ページ。
- 33) 「米艦の野球試合・数千人の来観者」『函館毎日新聞』, 1911年8月24日付。

- 34) 北海道の民間会社による社員運動会の初期事例は、1888年8月11日に開催された札幌製麻会社の運動会である。「札幌製麻会社に於ては、一昨日午後一時より職士その他の運動会を博物館裏手の広場に開催す」(『北海道毎日新聞』)
- 35) 宮田 鴨「工場法と体育(一)」『体育』第137号、1905年、4～11ページ。
- 36) 大森兵蔵「国民体育上から見た工場法案」『体育』第194号、1909年、12ページ。
- 37) 坂本正雄編「友愛会創立五周年史」(『総同盟五十年史』)、1917年、13ページ。友愛会は鈴木文治を会長に、1912年8月1日に機械工、電気工、畳職、牛乳配達夫、巡査など会員15名により結成された。労働組合というよりも、労使協調に基づく修養団体の性格が強いことは会の綱領からも推察される。一 我等ハ互ニ親睦シ一致協力シテ相愛扶助ノ目的ヲ貫徹センコトヲ期ス 二 我等ハ公共ノ理想ニ従ヒ識見ノ開発、徳性ノ涵養、技術ノ進歩ヲ図ランコトヲ期ス 三 我等ハ共同ノ力ニ依リ着実ナル方法ヲ以テ我等ノ地位ノ改善ヲ図ランコトヲ期ス
- 38) 海後宗臣編『臨時教育会議の研究』、東京大学出版会、1960年、835ページ。
- 39) 「臨時教育会議速記録」第28号、1918年10月30日(国立国会図書館所蔵)、15～16ページ。
- 40) 海後宗臣編『臨時教育会議の研究』、東京大学出版会、1960年、175ページ。
- 41) 同上、175ページ。
- 42) 北海道教育研究所編『北海道教育史・全道編三』、1963年、322ページ。
- 43) 同上、323ページ。
- 44) 同上、341ページ。
- 45) 「北海道連合教育大会」『北海之教育』、1916年、38ページ。
- 46) 雑誌『北海青年』(北海道立図書館所蔵)は、北海道青年協会の定期機関誌であり、1918年10月に創刊号を発刊し、1924年の第12号を以って終刊となった。
- 47) 『北海青年』第3巻2号、1918年、32ページ。
- 48) 同上、第6巻2号、1921年、51ページ。
- 49) 同上、「北海青年協会総会・体育奨励」、43ページ。
- 50) 同上、松村松年「体育の目的」、第3巻7号、1918年、6～7ページ。
- 51) 同上、安部磯雄「戸外運動の奨励」、第3巻3号、1918年、18～19ページ。
- 52) 同上、只津芳助「青年体育と競技」、第4巻8号、1919年、24～28ページ。
- 53) 1924年9月22日、雑学26号を以て、「全国体育デー実施促進並普及方」に関する文部次官通牒が発せられた。こうして全国体育デーは開始されることになった。
- 54) 内務省編『第一回明治神宮競技大会報告書』(1924年3月31日)、1～4ページ。

## 履歴関係

氏名	鈴木 敏夫	昭和18年10月4日生(満63歳)
本籍	愛知県	
学歴	昭和41年3月	東京教育大学(現筑波大学)体育学部卒業
	昭和44年3月	東京教育大学大学院体育学研究科修士課程修了
	昭和44年4月	文化女子大学室蘭短期大学講師
	昭和47年5月	北海道大学教育学部講師
	昭和49年7月	北海道大学教育学部助教授
	平成3年9月	北海道大学教育学部教授
	平成12年4月	北海道大学大学院教授教育学研究科に配置換え
	平成19年3月	定年により退職
教育担当	全学教育	総合講義(現代生活とスポーツ) 一般教育演習

		体育学A・B
	専門教育課程	体育史 原書講読 基礎演習 専門演習 体育実習
	大学院教育学研究科	健康スポーツ科学 体育計画基礎論 同特論 健康スポーツ科学調査実験 スポーツ文化論
管理運営	全学委員会	図書館委員会 高等教育センター予算・施設委員会 学生委員会 教養部運営委員会
	教育学部	社会交流委員長 予算委員長 健康体育学運営委員長
学会活動		日本体育学会理事・評議員 北海道体育学会会長・同理事長
所属学会		日本体育学会 スポーツ史学会 スポーツ人類学会 東北アジアスポーツ史学会

### 鈴木敏夫（研究の特徴）

鈴木敏夫の体育史研究の主題を要約すれば、「日本の近代における学校及び社会体育（スポーツ）の成立・展開に関する歴史的な研究」である。

#### （1）近代体育の成立過程

日本の近代体育の成立史研究は、鈴木が大学院修了後に力点を置いてきた研究課題であったが、日本の近代体育の成立が「西欧化」という外発的要因によってなされたという学会の通説にとらわれず、逆に、これまで顧慮されてこなかった日本の近代体育を成立させる内発的基盤の問題に関心を抱き、19世紀の特に藩校を中心として近代化し、明治期とともに近代体育として成立するまでの日本体育の発展過程を豊富な資料によって実証的に明らかにしようとした。

言うまでもなく、封建体育の近代化が非武士階級を含めて考察すべきであるならば、健康法（養生法）や東洋的カリセニクスというべき導引（体操）と西欧のギムナスティクスとの関連や、儒教中心の武道教育、文学教育と武学教育との関係、換言すれば近世の武士の武芸による教育が、幕末・明治維新时期にどのように変容していったかを解明することであった。

以上のように封建的なものが近代的要素を導入しながら近代化していった体育文化が、富国強兵・国家主義教育の旗を打ちたてながら近代体育として成立していく過程が追究された。そのような意味において、日本の近代体育の成立は、それが単純な「西欧化」という分析視角のみに求めることは不十分であり、むしろ幕末・明治維新时期における日本体育の近代化の諸契機の分析、とりわけ前近代と近代との身体文化の連続・非連続性、体育の伝統と近代化など、トータルな吟味が必要であり、この分野において新しい知見や資料発掘面で貢献した。

#### （2）近代体育の展開課程

ここでは、国家主義教育の展開とともに国民体育の振興論が台頭する1980年代から第一次世界大戦後における社会教育の必要性が高まる1920年代までの体育・スポーツをめぐる諸実相が、教育の思想・体制・運動などの歴史的な条件との関連の中で、どのような歴史的役割を果たしたかについて検討された。

この時期に、体操教育の普及とあいまって、国家的レベルで注目されたのは、西欧の近代ス

スポーツであった。日本における近代スポーツは、既に1870年代に欧米から受容され、高等教育機関をその発展基盤として展開したところに基本的な特徴があった。とりわけ旧制高等学校・中学校におけるスポーツの成立とその展開は、近代日本のスポーツの展開課程において中心的な位置を占めるものであり、それ故にこれらの教育機関のスポーツの全体的、構造的な解明が重要な研究課題とされる。鈴木は高等・中等学校にスポーツが定着する根幹に、学生の自治組織たる校友会とその傘下に派生した運動部の存在を挙げている。

1890年代から1920年代にかけての体育・スポーツをめぐる諸実相の基本的な特徴は、第一は、軍事的要請にもとづく学校体育の強化過程であり、その後続く青少年から勤労青年に及ぶ学校体育における軍事化への予兆であった。第二は、スポーツによる国家の国民的動員についてであり、この時期にみられるスポーツの国民的規模での展開、とくにスポーツによる思想善導策、オリンピックへの国家的援助、国民体育デーの設置、明治神宮競技大会に連なる国内スポーツ施設の整備など、国家のスポーツ政策がもつ歴史的性格と役割。第三は、体育・スポーツへの国家的介入に対する勤労青少年の抵抗の思想や運動の展開の初期的な兆しが現れたことである。

また、この時期における体育・スポーツ関係資料の収集と同時に、関連する行政資料として公布された勅令・政令・訓令・通達に関する文書を蒐集し、合わせてスポーツに関する帝国議会議事録、各種の運動審議会議事録などの体系的蒐集をおこなった。

一方、90年代後半より国際的研究交流の一つとして、米国マサチューセッツ州立大学の体育史研究グループとの間で「日米体育・スポーツ交流の比較史研究」が開始された。鈴木は研究分担として、「日本の近代体育の制度的未確立の時期、即ち1870年代において教育における体育導入を組織的になし得た札幌農学校を対象に、同校の体育の成立・展開課程」をテーマに掲げた。

これまでの体育史研究における札幌農学校の研究は、日本の運動会の原型としての「遊戯会」、森文政期以降に学校体育の内容を規定していく「兵式体操」の先駆的事例として扱われてきたが、いずれもその実相については実証的に明らかにされていない。研究課題を進める予備調査によれば、遊戯会やミリタリー・ドリルは実は農学校の体育の内容の一部であり、同校ではマサチューセッツ農科大学をモデルとした包括的な体育教育を実践させる構想が予定されていたことである。

今後、札幌農学校の体育関係諸資料の体系的収集をもとに、さらにその範囲をアメリカ迄拡大させながら、最終的には「近代日本体育史における札幌農学校の研究」として、体育史研究の成果を世に問いたいと考えている。